

令和4年度決算に基づく神津島の財政指標は、次のとおりです。

財 政 指 標	本村	早期健全化基準
実質赤字比率（一般会計の赤字の比率）	該当なし	15.0%
連結実質赤字比率（全会計の赤字の比率）	該当なし	20.0%
実質公債費比率（借入金の比率）	2.5%	25.0%
将来負担比率（将来負担すべき負債の比率）	該当なし	350.0%
資金不足比率（公営企業の資金不足の比率）	該当なし	20.0%

※早期健全化基準を上回ると、健全化計画を作成し、経費削減を進める必要があります。

※公営企業とは、集落排水会計と簡易水道会計を指します。